

# 、ほけんと みくしのへい

## グッバイ！肥満

### 肥満予防教室



▲第1回目の教室のようす

村では、18年度の基本健診受診者の中から、ちょっと太めの方に参加を呼びかけ、2～3月に「いちばん館」で肥満予防教室を3回開催しました。

教室では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満に加え、高血糖や高血圧、高脂血といった生活習慣病の危険因子をあわせ持つこと）により動脈硬化が進み、最終的に脳梗塞や心筋梗塞といった命に関わる疾患へつながることを予防するための実践について学びました。

1回目は、福島産業保健推進センター保健相談員の山屋佐智子さんに、生活習慣と病気の関係を分かりやすく話していただきました。参加者は日常生活を振り返り、改善点に気付くことから減量作戦を成功する力を探りました。

新しくは（代表・藤井）  
詳しく述べてください。  
また、このグループでは、新たに仲間を募集します。  
42-1613役場総務課  
へお問い合わせください。

村では今後、今回の参加者を自主的なグループになげ、仲間と共に自主的な健康管理ができるよう支援していきます。

○対象者：6月1日現在で村内に住所を有し、生計を同じくする18歳未満の子どもを3人以上養育している者。第3子が出生した場合は、翌年度から交付。

○交付額：第3子以降、対象者一人につき年5万円  
42-1613役場総務課  
健康係（電話番号）  
お問い合わせ：健康福祉課  
問い合わせください。

教室では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満に加え、高血糖や高血圧、高脂血といった生活習慣病の危険因子をあわせ持つこと）により動脈硬化が進み、最終的に脳梗塞や心筋梗塞といった命に関わる疾患へつながることを予防するための実践について学びました。

新しくは（代表・藤井）  
詳しく述べてください。  
また、このグループでは、新たに仲間を募集します。  
42-1613役場総務課  
へお問い合わせください。

○対象者：6月1日現在で村内に住所を有し、生計を同じくする18歳未満の子どもを3人以上養育している者。第3子が出生した場合は、翌年度から交付。

○交付申請：クーポンの交付を受けるには申請が必要です。6月上旬から申請を受け付け、交付は6月末を予定しています。申請の詳細については、5月中に対象者へ案内を郵送する予定です。

また、支給要件に該当する方で5月を過ぎても案内が届かない場合は、お手数ですが役場までお問い合わせください。

2回目は、ニットーボースポーツルネサンス福島のトレーナー・佐々木恵さんより「家庭でもできるスマップ運動」の実技指導をいただき、楽しく体を動かしました。



▲昨年のクーポン交付式

## まごい子育てクーポン事業

2回目は、ニットーボースポーツルネサンス福島のトレーナー・佐々木恵さん

より「家庭でもできるスマップ運動」の実技指導をいただき、楽しく体を動かしました。



▲昨年のクーポン交付式

○クーポン使用範囲：①村内幼稚園の保育料や諸費、

村内小・中学校の諸費②村内診療所での医療費等③特定事業者として登録した商店等④やまゆり保育所及び預かり・学童保育の保育料、給食費⑤ほんの森での図書購入⑥村主催事業等での参加者負担金

○使用期限：翌年2月末日まで。

○交付申請：クーポンの交付を受けるには申請が必要です。6月上旬から申

請を受け付け、交付は6月末を予定しています。申請の詳細については、5月中に対象者へ案内を郵送する予定です。

また、支給要件に該当する方で5月を過ぎても案内が届かない場合は、お手数ですが役場までお問い合わせください。

お問い合わせ：健康福祉課